

事務連絡
令和2年5月22日

6月当初の児童臨時預かり希望の保護者様

大津市立逢坂小学校
校長 木全 清友

新型コロナウイルス感染症にかかる児童の臨時預かりについて（依頼）

平素より本校教育推進に何かとご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

別紙教育長通知を受けて、本校では、6月1日（月）～4日（木）まで分散登校を、6月5日（金）は通常全校登校（午前中授業）をいたします。また、6月8日（月）から、通常日課開始を予定しております。

大津市教育委員会からの通知により、臨時預かりについては、分散登校の6月1日（月）～4日（木）の4日間のみ実施し、6月5日（金）以降については、臨時預かりは実施いたしません。

滋賀県内を含む近隣の府県においては、緊急事態宣言が解除され、保護者の皆様も在宅勤務が減っていることと存じます。しかし、分散登校の4日間においては、担任は各教室に入って自学級の児童と過ごすため、臨時預かりに使用できる教室や対応できる教員が非常に限られてきます。そのため、このたびの臨時預かりにおいても、これまで通り「医療従事者などの社会的要請により勤務が必要な方など、やむを得ず保護者が学校での受け入れを希望される場合のみ」とさせていただきますことをご了承ください。

以上をご理解いただきまして、6月の臨時預かりをご希望される方は、下記の要項にてお申し込みください。

記

1. 別紙「臨時預かり依頼書」を、本校のHPよりダウンロードしてください。「依頼理由」欄には、医療従事者などの社会的要請により勤務が必要であることをお示しいただくため、可能な限り職種や勤務状況を、また、その他のやむを得ない状況についてもできるだけ具体的に記入してください。

※無記入の場合はお預かりできません。

※対象者以外の児童はお預かりできません。

※ご記入内容により、お電話にて更に詳細なご事情を伺うことがあります。

2. 記入していただきました「臨時預かり依頼書」につきましては、本校の都合上5月28日（木）13時までに、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・5月の臨時預かりに申し込みをしておられる方は、朝の受付時に手渡ししていただく
- ・学校のポストに投函
- ・FAX：077-522-1940（誤送信に注意してください。）
- ・5月27日（水）か28日（木）のいずれかの登校日に、児童から担任に提出

締切から6月当初の臨時預かりまでの期間が非常に短いため、締切厳守をお願いいたします。締切を過ぎてのご依頼はお断りさせていただきます。

（裏面もご覧ください）

3. 預かりの自肅について

対象者であっても、次の場合は預かりを自肅していただきますよう重ねてお願いいたします

- ①在宅勤務等で、大人が一人でも家庭におられる場合
- ②祖父母、親族等の支援が受けられる場合
- ③工夫により、その他の方の協力が得られる場合
- ④時短勤務で早く退勤される場合
- ⑤3年生以上で特別な事情がない場合
- ⑥児童のみならず、同居者においても風邪症状や発熱などがある場合
- ⑦同居者が職場等で濃厚接触者となられた場合

4. その他（ご不明な点について）

学校にお電話いただき、預かり担当を呼び出してください。